

**令和3年度野田村一般会計歳入歳出決算において引上げ分の地方消費税交付金  
(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和3年度野田村一般会計歳入歳出決算における引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、以下のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 53,640千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,087,395千円

※社会保障4経費とは、いわゆる「年金・医療・介護・子育て」に係る経費を指します。

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】**

(単位:千円)

事業名	歳出 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	村債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源 化分)	その他	
社会福祉	社会福祉・障害者福祉事業	306,994	177,960	0	3,653	2,801	122,580
	高齢者福祉事業	23,685	243	0	5,555	0	17,887
	児童福祉事業	371,047	280,004	0	2,069	22,662	66,312
	母子福祉事業	15,770	2,736	0	20	6,782	6,232
	小計	717,496	460,943	0	11,297	32,245	213,011
社会保険	国民健康保険事業	27,947	17,689	0	0	0	10,258
	介護保険事業	105,794	51	0	25,891	19,400	60,452
	後期高齢者医療事業	44,639	0	0	966	0	43,673
	国民年金事業	980	980	0	0	0	0
	小計	179,360	18,720	0	26,857	19,400	114,383
保健衛生	保健衛生事業	101,859	2,387	0	750	1,995	96,727
	予防対策事業	53,771	36,176	0	426	0	17,169
	高齢者保健事業	34,773	12,563	0	784	0	21,426
	精神保健事業	136	0	0	0	0	136
	小計	190,539	51,126	0	1,960	1,995	135,458
合計	1,087,395	530,789	0	40,114	53,640	462,852	

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業は、それぞれ特別会計への繰出金や広域連合への負担金を計上しています。